

# 児童手当現況届の提出について



「子ども手当」は「児童手当」になりました。児童手当を受給している人は、毎年6月中に「現況届」を提出しなければなりません。これは、児童手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうかを確認するために行うものです。市では、次の日程で受け付けを行います。対象者には、5月下旬に案内書を送付していますので、必ず

届け出をしてください。  
 なお、この届け出をしないと、6月分からの児童手当を受給できませんのでご注意ください。  
 ※6月分の児童手当から所得制限が設けられます。詳しくは子育て支援課までお尋ねください。

## ◆児童手当の現況届の受付日程

地区	期日	時間	場所
本 渡	6月1日(金)	9:00~20:00	市役所本庁3階・第1会議室 17:15以降は南側玄関
	6月4日(月)~同7日(木)	7日 9:00~17:15	
牛 深	6月1日(金)	9:00~12:00	二浦出張所
	6月4日(月)	9:00~12:00	魚貴出張所
	6月5日(火)	9:00~12:00	くたまふれあいセンター
	6月6日(水)	9:00~12:00	ふかみふれあいセンター
	6月1日(金)~同7日(木)	1~6日 13:30~17:15 7日 9:00~17:15	牛深支所・市民福祉課
有 明	6月1日(金) 6月4日(月)~同7日(木)	9:00~17:15	有明支所・総務市民課
御所浦			御所浦支所・総務市民課
倉 岳			倉岳支所・総務市民課
栖 本			栖本支所・まちづくり推進課
新 和	6月1日(金)	9:00~12:00	大多尾出張所
	6月4日(月)		中田出張所
	6月1日(金) 6月4日(月)~同7日(木)	1、4日 13:30~17:15 5~7日 9:00~17:15	新和支所・まちづくり推進課
五 和	6月1日(金)	9:00~12:00	鬼池公民館(会議室)
	6月4日(月)		地域交流センターおおくす (板の間)
	6月5日(火)		五和漁村センター(集会室)
	6月1日(金) 6月4日(月)~同7日(木)	1~5日 13:30~17:15 6、7日 9:00~17:15	五和支所・まちづくり推進課
天 草	6月1日(金) 6月4日(月)~同7日(木)	9:00~17:15	天草支所・総務市民課
河 浦			河浦支所・総務市民課 各出張所(新合・富津・宮野河内)

【問い合わせ先】 本庁・子育て支援課(内線1175)、牛深支所・市民福祉課、その他の支所担当課

## 立木を伐採するときは 届け出が必要ですよ

森林法の規定により、立木を伐採するときは、市へ伐採届を提出することが義務づけられています。無届けで立木を伐採した場合や命令に従わない場合は、森林法第207条に基づき100万円以下の罰金が科せられます。届け出は、面積、本数などに関係なく伐採を開始する90日から30日前までに提出する必要がありますので、立木を伐採するときは、必ず届け出をお願いします。  
 ※詳細は本庁(別館)・農林整備課(内線2592)へ。

## 開発行為は届け出を

開発行為(造成工事など)をする場合で、次のいずれかに該当するときは、届け出が義務づけられています。無届けで開発行為を行っている場合は指導・勧告をします。  
 ▼該当する開発行為①①切り土した部分が高さ3mを超え、角度が30度を超えるが

けになる場合②盛り土によって高さが2mを超え、角度が30度を超えるがけになる場合③切り土または盛り土する面積が1,000㎡を超える場合。

▼届出期間②工事に着手する10日前まで。

▼届出方法②本庁(別館)・河川港湾課または牛深支所・建設課、その他の支所担当課に備え付けの届出書に必要事項を記入し、位置図や造成計画平面図などを添えて、同課へ提出してください。

※詳細は本庁(別館)・河川港湾課(内線2603)へ。

## 愛がん飼養目的の鳥獣の 捕獲許可等について

愛がん飼養目的のメジロの捕獲については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第4条に基づき策定された、「第11次鳥獣保護事業計画書(平成24年4月1日から同29年3月31日まで)」により、4月1日からは許可しないこととしていますのでお知らせします。

なお、現在飼養登録を受けて飼養しているメジロやホオジロについては、本庁(別館)・農林整備課で飼養登録の更新手続きを行うことで引き続き飼養することができます。  
 ※詳細は本庁(別館)・農林整備課(内線2700)または県天草地域振興局林務課(☎4316)へ。

## 繁殖期の野鳥保護と 指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたばかりのひなは、うまく飛べずに巣から落ちていく場合がありますが、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。

また、県では5月10日(土)からの1カ月間を「野鳥保護の指導取締強化月間」と定め、野鳥の違法捕獲などの防止に取り組んでいます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※詳細は県天草地域振興局林務課(☎4316)、または県自然保護課(☎096(333)2275)へお尋ねください。

## 男女共同参画市民企画講座

## 親子の絆づくりプログラム

## 「私と赤ちゃんのハッピー講座」の受講者募集

初めての赤ちゃんを育てている親と子のための、学びとおしゃべりの会「私と赤ちゃんのハッピー講座」を開催します。いっしょに、子の育ちについて学びあい、育児のいろいろな話をする中で、仲間づくりをしてみませんか。  
**■と き**=6月18日(月)、同25日(月)、7月2日(月)、同9日(月)(計4回)の午後1時30分から同3時30分まで  
**■と ころ**=市男女共同参画センターぽぼらす  
**■対 象**=全日程に参加できる、第1子が平成23年12月から同24年4月までに生まれた親と子。  
**■講 師**=澤田福美さん(BPファシリテータ

ー)ほか。  
**■参加料**=無料。  
**■定 員**=親子10組(先着順)。  
**■申込方法**=電話またはFAX・電子メール(参加親子の氏名、子どもの生年月、電話番号を記入)で、市男女共同参画センターぽぼらすへお申し込みください。  
 ※6月1日(金)から受け付け開始。  
 [FAX] ☎3055  
 [電子メール] danjyokyodo@city.amakusa.lg.jp  
**■企画団体**=子育てネットワークわ・わ・わ(話・和・輪)。



【問い合わせ先】 市男女共同参画センターぽぼらす ☎☎8200